

文教厚生常任委員会会議録

[平成25年 1月24日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成25年 1月24日
午前 9時57分 開会
午前11時32分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（6名）

委 員 長	小 島 一
副 委 員 長	川 上 命
委 員	楠 和 廣
委 員	原 口 育 大
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	登 里 伸 一
議 長	森 上 祐 治

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 民 生 活 部 次 長	久 田 三 枝 子
健 康 福 祉 部 次 長 兼 長 寿 福 祉 課 長	小 坂 利 夫

教 育 部 次 長	太 田 孝 次
市民生活部市民課長	塔 下 佳 里
市民生活部税務課長	藤 岡 崇 文
市民生活部収税課長	福 原 敬 二
市民生活部生活環境課長	高 木 勝 啓
健康福祉部福祉課長	鍵 山 淳 子
健康福祉部保険課長	川 本 眞 須 美
健康福祉部健康課長	小 西 正 文
健康福祉部少子対策課長	田 村 愛 子
教育委員会教育総務課長	片 山 勝 義
教育委員会学校教育課長	安 田 保 富
教育委員会人権教育課長	(学校教育指導主事)
	大 谷 武 司

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	5
(1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について	
(2) 人権施策について	
(3) 税の賦課徴収について	
(4) 医療体制と健康づくりの推進について	
(5) 青少年の健全育成について	
(6) 福祉対策について	
(7) 介護保険と高齢化社会対策について	
(8) 生活環境の整備推進について	
2. その他……………	33

III. 会議録

文教厚生常任委員会

平成25年 1月24日(木)

(開会 午前 9時57分)

(閉会 午前11時32分)

○小島 一委員長 皆さん、おはようございます。まだちょっと時間二、三分ございませけれども、文教厚生常任委員会をはじめたいと思います。

松の内も過ぎてしまったんですけれども、本年初めての委員会ということで、改めまして、明けましておめでとうでございます。また、ひとつ本年もよろしく願いを申し上げます。

きょうは、本当に非常にすばらしい天気で、これで梅の花も咲くのが加速されるのかなというふうにも思っております。また、そしてこの日曜日からは、この先4年間の南あわじの市政を担っていただく市長さんを決める選挙ということでございます。また、1週間ほどはそっちのほうメインにもなってこようかと思っておりますけれども、委員の皆さん、また執行部の皆さんについては、業務に精励されますようによろしく願い申し上げます、年頭の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

それでは、執行部、市長、御挨拶よろしく申し上げます。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。きょうは、今、委員長さんからお話ありましたように、非常にすばらしいお天気でございます。

文教厚生常任委員会の事務調査ということで、中身を今も見させていただいたんですが、幅広い調査であるということでございます。特に、この中で、私も6番目の福祉対策というのを常々主にしておりますし、当然、次なる予算もそういう予算を重要視しております。ただ、今あったように、27日からの大きなハードルを越えなきゃあ、何ぼ偉そうなことを言うても始まんわけでございますが、やはりそういうところに関心のある若い人が多いように、会うたびに思う次第でございます。どうぞ議員の先生方もこの中の主たるものが何点かあろうと思しますので、十分事務調査をして、また、私たちとともに、その執行のお手伝い、御協力ができますればと思う次第でございます。

大変、いつものことながら、ちょっとあとまた公務入ってますんで勝手いたしますが、よろしく願いいたします。

○小島 一委員長 どうもありがとうございました。

それでは、市長、退席をお願いいたします。

委員会に先立ちまして、高辻青少年育成センター所長より、本日、欠席の申し出が出ておりますので、これを許可しております。

所管の質疑ございますれば、次長、部長、また教育長が答弁をしていただくというふう
に考えておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまから閉会中の継続審査として申し出てございます所管事務調査事項、
お手元に次第ありますけども、8件について一括して調査をしたいと思いますが、これに
御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○小島 一委員長 それでは、異議がございませんので、所管事務調査全般について、
8件一括して調査をしたいと思います。

質疑ございませんか。

楠委員。

○楠 和廣委員 1番の教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備というこ
とで、現在、市内の保育所の整備がされていると思いますが、また、新年度の整備計画も
計画されておりますが、この整備計画の今の状況について、お伺いいたします。市内の保
育所。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 耐震の事業が、今年度、倭文保育園で終えます。来年度につ
きまして、予算要求、予算に上げてるんですけども、来年度は阿万保育所の改修工事、そ
れと市保育所で増改築ということで予定をしております。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 今、榎列の保育所が整備で事業が進んでおると思うけど、これ、過去
にも丸山にもあったんですが、鉄板から新屋根材にかわっておるように思うんですが、今
回の榎列保育所の屋根材はどんなような仕様で進んでおるんですか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 屋根のほうですけども、雨漏りの分がありますので、そのの
継ぎ目のところの改修と、あと外壁の改修、今現在しております。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 屋根全体にふきかえしよるのか。もう屋根めくつとるだ、今。見てませんか。工事の進捗は、もう屋根めくって、次の新しい屋根材ということで聞いておるんですが、御案内のとおり、南あわじ市は瓦産業の主要産地でございますので、答弁としてはわかっておるんですが、重量的に難しいという答弁だろうと思うんですが、専門的な人に聞けば、十分粘土瓦でも耐え得るということも聞いておりますが、そうした粘土瓦の使用について、検討はされましたか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 従前の屋根の重量でしてますので、粘土瓦ということは検討はしておりませんでした。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 地場産業の支援もそうですが、やはり中に入る子供さんたちのことを思えば、夏は粘土瓦の場合は説明するまでもなく、夏は涼しく、冬は暖かいというような特性のある粘土瓦の使用を事業を進める上では、検討してもええんでないかと思うし、また今後計画されております阿万の保育所の計画も、もうかなり進んでおると思うんですが、そうした中で、もう屋根材は決まっておるんですか、仕様等について。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 阿万保育所につきましては、屋根材とかをかえるのではなくて、防水シートの張りかえと、それと外壁の、それも修繕ということと、園舎の中の若干のリフォームをする予定をしています。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 阿万の保育所の場合は、屋根の葺き替えをしないということなんですか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今の予定では、屋根材までは見ておりません。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 榎列のほうに戻るんですが、榎列は検討せなんだということは、業者に任せてということと、施主の南あわじ市としては、先ほどから言っております地場産業の振興というか、応援というんか、そういった観点からの検討はしなかったと。そして、時間的に、今、もうめくってしもとるさかい、今さら、粘土瓦にはかえづらいんか、かえにくいんかな思うんですが、そこらはどうですか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 先ほど申しましたように、従前の分で、最低限でやりかえをしますので、そこまではちょっと検討はしてませんでした。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 最低限ということは、事業費のことなんですか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 事業費のことです。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 今後、そうした教育施設の屋根のふきかえ等、また、保育所のふきかえ等が計画されていくんですが、今回は、榎列保育所に限っては検討しなかったということなんで、今後、屋根をかえる場合は、またひとつ検討をして計画を進めていただければありがたいと思うし、事業費のことを言えば、余り事業費に関しては重量的に支える下材がしっかりしておれば、材料費はそんなに高くならないと思いますので、その点、十分研究していただければありがたいと思います。

以上、終わっておきます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 関連でちょっと保育のことですけど、私もひ孫が2人、市村と松帆にお世話になっとるんですけど、市村のほうは何も問題はないんですけど、松帆のほうで、今それぞれの新しい入学とか入園の手続を皆とっておるんですけど、松帆へ行きもって、働くところが中央ということで、市村が非常に人気があるということで、市村のほうに、皆、希望、届けを出しとる人があるわけです。しかしながら、その事務手続が非常に遅いということで、松帆のほうは、結局、希望おりながら、中央のほうに希望をとると。市村のほうとか、中央のほうの保育園に希望しとるということで、その辺が腰かけみたいになってくるわけやね。そやさかい、そこでどないなっとるなというような、結局はすげないわけじゃの。市村が決まれば市村へ行ってしまいうけど、市村があかなんだら、松帆へ行く。二またみたいにかけてるわけやな。

そういった手続がなぜ遅いかということ、せっかくこういった自立して、皆喜んでいただけるのに、はっきりはよ決めたらんことには、お母さんが、松帆なら松帆のほうから言われるし、こっちの市村とか、そういった保育所の手続の関係で、まだまだ返答がないということ。いろんな手続は緑のほうへ行ってくださいというようなことで、非常に困るとという声を聞いて、うちの孫のほうもそういったことを言うんですけど、これはどうということになっておるんか、ひとつ詳しく説明をしていただきたいと思います。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 申し込みの期間につきましては10月で終わってるんですけども、その中で定員というか、受け入れ人数の、主に低年齢児、3歳未満児の受け入れが、低年齢児が多くなると、その保育室では賄えないということで調整をしているとかございます。それと、本当に保育に欠けるのかということも、保育所ですので、特に低年齢児につきましては、家庭で保育ができる方については家庭でというようなことも、直接はお願いをしているところとかあります。

今までに至ってるんですけども、例年、申し込みを締め切っても、11月、12月、特に、まだ今月になっても問い合わせがあるような次第です。特に申し込みを締め切ってから来られる保護者につきましては、本当に切迫した方の申し込みが多いです。いろいろと調整をしている結果、例年1月、ちょうど今ごろに入所の通知を出すことになっております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 それはいろいろと理由はわかるんですけど、結局、保育というものは、複列とか、今出ておったんですが、市村というのは、これは地元優先やね、これ。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 地元も優先をしておりますけども、どうしても通勤の都合とかになりますと、やはり市保育所のほうとかでも、市の小学校区外の子供さんとかも受け入れはしてます。他の小学校区のほうから申し込みある方で、家庭の事情が許すのであれば、例えば、賀集から市を希望しておっても、賀集のほうへというような話はして移ってもらっているようなこともしております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 地元と、同じ南あわじ市ですが、一応、辰美校区には松帆のほうしかないということで、中央へ仕事に来るという人、そういった方はどうしても市村とか榎列とか、そういったところに集中してくる。そういったところに希望を出して、今行きよる幼稚園を腰かけに置いとるということは、これは先生方の数もはよ決定せんなんということもあるし、はよ決めてくれというようなことも言われるらしいですね。

そういったことになると、仮に市村、中央がだめになったときは、そこでお世話にならないんやな。同じなんでも感情的な問題がそこに出てくると思う。そうしたことのないように、やっぱり事務手続というもの、もっと敏速にちゃんとやってもらわんことには、せつかくの施設そのものには、気持ちよう行きにくくなるわけやな。何でそういうふうにおくれるんですか。はよ決めてくださいと片一方は言うし、片一方は、市村のほうは決まらんとか、榎列のほうは決まらんとかいう、その手続の違いというもの、もっと敏速にやれないんですか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 先ほど申しましたように、後で申し込みの保育に欠ける度合いの高い子供さんが申し込んでくる場合の調整もありますし、第2希望、第3希望を書いている保護者の方に、ここは第2希望のところとということで持っていっても、なかなかそれが受け入れてもらえないのが今の現状でございます。

保護者の方も、とりあえず第2、第3希望を書いておこうみたいなふうで、こちらから十分をお願いをして持っていくんですけども、なかなかそれが受け入れてもらえないというのが現状で、それについても長引いたというのがあります。

今の状況では、今、受け入れを希望している人については、調整をした方もいらっしゃるんですけども、全員が今の段階では、第2希望に移っていただいたのはほん数名だった

んですけど、それ以外の方については、受け入れが4月1日からはできるということになっております。

○小島 一委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時17分)

(再開 午前10時18分)

○小島 一委員長 再開いたします。
川上副委員長。

○川上 命副委員長 うちだけじゃないんで、そういった方がかなりおるということで、そういったことのない、事務手続のほう、私はわかりませんが、何とかせつかく気持ちよいうお互いに受け入れてもらわないかんという中で、手続のほうで、何とかそういう支障のないように、ひとつお願いしたいと思うんですけど、それはできますか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長(鍵山淳子) 例年こうやって迅速にということにはなっておるんですけども、結果、いつも1月に入ってから入所の決定通知を出しています。次期の来年度の申し込みに、これも反省をしまして、また、それを踏まえて、12月末までにはそういう内定が出せればいいというように思っておりますけども、お断りする人とか、かわってもら人とかは、その方々については迅速にさせていただいて、スムーズに4月1日に入所ができるように努力はしていきたいと思えます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 教育長にちょっとお願いがあるんですけど、やっぱり辰美校区は幼稚園という中で、幼稚園の今後のあり方と保育園のあり方とは、早くから一応問題視されとるわけですけど、この間、阿那賀と伊加利の幼稚園については、伊加利のほうで、一応27年度まで行くと。あとは交流を深めて、阿那賀の人に迷惑かけないということやっていくということで、決まってありがたいことですが、こういった面、そういう辰美校区に保育施設がないということで、どうしても中央とか松帆とか、そういったところへ行くということであれば、子供はそういった友達関係の中から、中央なら中央へ行き出したら、

地元の幼稚園のほうになかなか戻りにくいんですわ、友達関係の中で。

ということは、地元の幼稚園へ入園するのを嫌うということで、行かさなかった場合には、小学校1年生に上がる時には友達関係の中で、また初めてになるんですわ。ということになれば、親たちの話聞いたら、いっそ中央のほうとか、小学校へそのまま行ったほうが友達が多いというような関係の声も出てきとるわけです。

そういった中で、やっぱり教育の機会均等という中で、そういった差別というか、ないように施設の充実を辰美校区にも早く図ってほしいんです。ただ、27年度からといったって、これも27年度から、果たして幼保一元化ができるんかできらんかわからんですけど、そういった面、考え方、教育委員会としてはどういうふうに考えておるんか、ひとつ答弁をお願いしたいと思います。

○小島 一委員長 教育長。

○教育長（岡田昌史） 辰美校区の関係ですけども、これ、前回にこの委員会でも少し申し上げたかもわかりませんが、まず今の幼稚園ということにつきましては、ずっと統合の関係で地域を回りました。今、委員がおっしゃってますように、いわゆる保育というのを求めている保護者の方が非常に多くございます。もちろん今そこに住んでおりながら、別の保育所に預けておる子供さんもおります。辰美校区内に保育所的な機能の施設ができれば、当然そこに預けるよと、こういう話なんです。

ですから、幼稚園の統合というよりも、幼稚園の姿というのを、やはり夏休みも預かっていただける。朝ももう少し早くとか、夕方はもう少し遅くとか、勤めている関係もあって、そういう希望がありますんで、一応、教育委員会としては、保育園化を目指したような取り組みをとっていかうと。これについては、地域の皆さんの意見の中にもそういう意見があったので、当然それは考えていきますよという話もしています。私らも、できるだけ早く、そういう方向に持っていきたいと思っています。

おっしゃっていますように、一旦どっかの保育所に預けた子供が、そこで友達がいっぱいできることによって、なれてきたと。当然、翌年も行きたいというのは子供の思いはそうなるかなと思います。でも、やっぱり今の時点はいたし方ないと思うんですけども、やっぱりその地域で生まれ育った子が、その地域で同じように保育所に入っていて、あるいは小学校に同じように上がっていただくと、こういうことがやっぱり大事なかなと思います。ですから、幼稚園というものを見直しをしながら、地域の声いうんか、保護者の声に対応していきたいと、このように思っています。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 幼児教育、教育そのものに余り我々も地元でもタッチは避けとるんですけど、そういった面、教育委員会が前面に出ていただいて、早急にいろんな問題をひとつ解決をしていただきたいと、かように思うんで、よろしくお願いします。

○小島 一委員長 ほかに質問は。
原口委員。

○原口育大委員 今、市保育所の増改築の話があったんですけど、どういう目的でされる予定なんですか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 市保育所につきましては、地の利便性と、それと延長保育を朝の7時から晩の7時までということでやっておりますので、低年齢児の入所希望が毎年多いのが現状です。それで、今、ゼロ歳児を受け入れているところが7名しか入らないということなんですけども、来年度につきましてはゼロ歳児が途中入所も含めてなんですけども、9名を入所する予定をしてます。例年、1歳とゼロ歳を同じ保育室で保育をしたりとか、いろんな工夫をしながらしてるんですけども、ゼロ歳児を受け入れるための、そんなに広くはないんですけども、増築をするということと、あと、外壁の修繕ということを予定しております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、地区外からも、どうしてもニーズが高いんで、3歳未満というか、特にゼロ歳とかの保育の面積が足らんということで増築されると。今、市保育所の定員とか、実際の来てる人数とかいうのはどんな状況なんですか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今年度につきまして、定員のほうが150名です。今現在というか、10月1日なんですけども、134名です。それで、来年度につきましては166名が入所する予定をしてます。これは途中入所も含めてなんですけども、166名の予定をします。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 床面積とかは基準があると思うけど、それは当然クリアしてると思うし、先生の数とかも、それも当然クリアされてますよね。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 床面積、クリアするために増築を来年度するわけであって、今現在はクリアしております。先生についても、ゼロ歳が3名につき1人とか、1・2歳は6名につき1人とか、3歳は20名につき1人、4・5歳は30名につき1人とかになってますので、それはクリアしていますし、来年度も入所児童数によって職員を配置する予定をしております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 運動する場所というか、運動場が狭いような気がするんですけど、そういう基準はないんですか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 屋外運動場についても基準があります。当然、保育所の建設時におきましては、その最低基準をクリアして、当然、認可保育所でございますので、クリアしてます。増築することによって、最低基準がクリアできるようにはなっております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 職員の数がふえてきて、駐車スペースが、職員の車を置く場所なんですけど、今の敷地内では足らんように思うんですけど、今、実際に駐車というのはどんなふうか。

○小島 一委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 駐車場につきまして、何年か前に裏のところを広げて、3台程度置けるようにはしてます。それと、今、縦列で保育所の敷地内に置いて、今のところは全員が支障なく置けてるようにはなっております。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 たくさん寄ってきてくれるのは、ごっついうれしいんですけど、何かイベントがあったりしたとき見ると、特に運動会というか、ああいうのなんか見ると、ほんまに座って見れる場所がないんで、フェンスの外にもずらっと鈴なりになって見学するような形になって、また、保護者の車が来ると、全く中央公民館も全部いっぱいになってもまだ置けないみたいな状況になっているんですわ。これは保育所だけでは考えられないと思うけど、あの一带の駐車スペースというのが慢性的に足らんと思うんですけど、これはここで聞いてもあれなんですけど、保育所のそういう保護者とかの駐車場対策とかを含めて、あの辺の一带の駐車場というのは、副市長、何か解決策いうか、ほんまに何やっても、とにかく駐車場が足らんというのが一番のネックになつとるんですけど、そういうことは何か対策みたいなのは考えれないもんでしょうか。例えば、保育所をどこか新しいところで、広いところへ移すとかでも僕は構わんと思うんですけど。

○小島 一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今、地域の皆さん方が三原庁舎のあり方も検討していただいておりますので、そういう中でも出てるようですが、駐車場にしてはどうかというようなお話もあります。ただ、三原庁舎は中央にございますので、利用したいという方もあるわけですので、そのあたりを今後どのようにしていくのか、地域の皆さん方と一緒に考えていかないけないというふうに思います。

ただ、中央公民館を三原の公民館にするということでございますんで、慢性的にやっぱり駐車場対策はやらないかのかなと思っておりますので、三原庁舎の生かし方、それから中央庁舎のあり方、それから保育所、そういうもんを考えて、駐車場がなければどこかに今の駐車場の周辺に駐車場を確保するというのも1つの方法かなと思っておりますので、今後の動きを十分に皆さん方と相談しながら対応していきたいというふうに思います。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 きのうちもそういう関連で、自治会の会とか開いたんですけど、一番のネックは、とにかく駐車スペースなんですわ。職員の駐車場、それとイベントがあったときの寄ってくる人の駐車場が絶対的に足らんので、分庁舎の跡をどこかへ貸すとか貸さんとか以前に、駐車スペースがなかったら、どうにもならんみたいな話になってますんで、今の保育所の問題も含めて、そこの部分の検討をぜひ考えておいていただきたいというふうに要望します。

○小島 一委員長 ほかに。川上副委員長。

○川上 命副委員長 関連で。副市長、今、駐車場やいろいろと幼稚園の市村のことについて出たんですけど、幼稚園の横に建った、あれは住宅として販売するんですか、あの広大な土地。ということは、幼稚園に近い、市役所も近い、何もかも便利ええということは、あそこでかなりの面積とつとるわな。かなり軒数はふえると思う。さらに、そういった保育が市村が人気が出てくるわけやな。かなり考えていかんことには、子供に対する差別が出てくると思う。あれ何軒ぐらいできておるんですか。これは市が何か、どうですか。

○小島 一委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 土地開発の協議を受けたところ、25軒と伺っております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 45軒と25軒、どっちがほんま。

○小島 一委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 区画の図面を見たところ、私の記憶では25軒と。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 かなり人気があるらしいんで、あそこはまた混雑すると思う。そういったことを、副市長、よう考えて、教育委員会もよう考えてやってもらわんことには、ますます市村の保育園が入りにくくなると思う。集中してくると思う。ひとつよろしく。

○小島 一委員長 ほかに。登里委員。

○登里伸一委員 昨年の12月から、今、にぎわしておる1月にかけての問題点をお聞きしたいと思います。

昨年の12月に調布市の、東京ですが、富士見台小学校で食物アレルギーの人が救急搬送されたということが載っておりましたが、チジミか何かで亡くなった子供がおりました

ね。そういう報道を見ました。チジミの関係の人は亡くなっていったんですね。いずれも調理のほうに、そういうことが通じていなかったということを報道で述べておりました。非常に重大な問題だと思うんですが、なかなかこういうことは少ないと思いますが、1件でも出ると全国放送で流されるという状況があります。

例えば、牛乳アレルギーの子供が牛乳パックで工作といいますか、そういうことをして発症したというような例もあるそうですし、事前にこの問題をかかりつけの医師とか、いろんな状況を把握して、お互いに連絡を密にしないといけないというようなことを私もそれを聞きながら感じたんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 現在、南あわじ市では、組合の給食センターのほうでアレルギーの対応食の提供しております。これは当然、学校と給食センターが希望者を募って、献立表を持って保護者と協議しながら何を除去するということを決めながらやっております。あとの市内につきましては、給食センターのほうではアレルギー対応食というようなものをつくっておりませんが、年度当初、必ず保健調査表というようなもので、学校のほうはそれぞれの子供の体の状況等を調べる調査をいたします。その中にアレルギーというようなものが出てきます。何々が食べられないというようなことを把握して、これは学校のほうで全職員がその子供についての共通理解をしながら、除去するものは除去しながら食べているというような状況でございます。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 十分注意しながらやっとなんかというところは疑いないんですけども、例えば、親が少しぐらい食べさせてなれさせたいとか、それから、みんなが食べているものを食べれなかわいそうとかいうことで、少しぐらいはというのが非常にいけないというようなことを言うておりますし、先ほども言いましたように、牛乳アレルギーの人は、牛乳の空箱で工作をしても、そういうふうになることがあるから気をつけというような、そういう連絡も十分できておるんでしょうか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） それぞれ、私もそういう児童を市内でいるかどうかというのをわかっていないんですけども、今のところ、いないのかなとは思いますが、そういう場合も、やはり学校の中で、必ずそういう情報について、全部の職員がその児童に

ついて共通理解をして、どんな場面であっても、アレルギーについては誰が対応しても対応できるような体制はとっているというふうに認識しております。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 担当している方は、連絡先とか、かかりつけの医師の把握とか、事故の備え、危機管理ですね、そういうことは十分なんですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 先ほど申しあげました年度当初、毎年とっております保健調査表には、かかりつけ医であったり、そういうものが全て記載されておまして、その情報は保健室、また職員室等にございますので、それを見れば誰がどういう状況になったとき、どこに連絡すればええかというようなことがわかるような状況になっております。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 その件に関しましては、これからも十分精励していただきたいと思う次第です。

次に、今、報道も新聞とテレビでもやっておりますように、国の国家公務員法の改正で、都道府県が早期退職の問題がありますね。メモしたところでは、勤続35年以上、40万円をもらっておる人が退職金が2,700万円だと。このうち、2月、兵庫県は3月1日だったかと思うんですが、早く退職したら150万円が助かると。遅く退職しても、2月、3月の給料を含めても七、八十万円が減額になるということで、早期退職を願っているという状況があります。兵庫県では警察の職員が非常にたくさんありましたが、それに関しては、南あわじ市はどのような状況でしょうか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 教職員の状況についてでございますが、定年退職の対象者が、今、校長で3名、教頭で1名、主幹教諭が1名、あと一般教諭はございませんが、そういう状況で、今のところ、定年退職ということで、3月31日まで勤めるということなので、早期退職というような状況は全くございません。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 問題は、やはりそれぞれ人、生活を守らないいけないので、早く退職したからといって非難すべきことでは絶対ありません。しかし、この施行の日が、非常に埼玉県なんか早かったんですね。こういうふうな結果ですが、そういう問題をあらかじめ予想して、そういうことのないように条例の実施時期を遅くするというか、4月1日までに、3月31日ぐらいでするような、そういう要請的なものは全然するというような状況ではないのでしょうか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） これは公立学校の職員の退職手当に関する条例ということで、県の条例でございます。その辺について、私たちがこうなさいというような状況では、今のところ、ございません。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 ようわかりました。

○小島 一委員長 ほかにございませんか。蓮池委員。

○蓮池洋美委員 医療の関係でお聞きをするんですが、以前から申し上げておる広域の医療と、いわゆる医療負担の軽減につながるジェネリックのことでお聞きをするんですが、広域医療に関しては、どうも私が言うておったことがなかなか理解できらんで、違うことやったということやったんですが、わかってきてますか。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 蓮池委員おっしゃっておりますのは、地域医療ネットワークのことでしょうか。

先日、委員のほうからも、北海道の道南地区で行われている道南メディカのことをお聞きしましたので、私なりに調べてみたんですが、兵庫県のほうでも、今、北播磨地区で、北はりま絆ネット、地域医療連携ネットワーク I Dリンクというのを昨年10月から実施しております。

その関係で、今回、県立淡路病院のほうにも問い合わせをしました。そのところ、総務部に問い合わせをしたのですが、ことしの5月に新病院に移ります。その時点で、淡路病

院も電子カルテに変わります。そのこともありまして、淡路病院だけではできる話ではないので、ほかの病院とか医師会と協議しながら、IDリンクは進めていきますという返事をいただきました。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 淡路地域の中で、そういうことをぜひ進めていただきたい。そうすることによって、医療費の軽減にもなってくるんかと思うんです。

それと、ジェネリックの問題なんですけど、まだなかなか医者のとこまで浸透が十分できてないようです。そこらはもう少し医療機関と相談というか、問題を投げかけていただいて、できるだけ患者の負担が軽減ができるような方法を考えていただきたい。品目によつたら半額ぐらいまで下がるんです。それをなかなか一般の人がわかりにくいのと、それと病院によって、お医者さんによって、なかなかそれを推進をしていこうという人と、そうでない人とおる。薬局へ行くと、わりかしビラを張って宣伝もしるところもあるし、薬局が勝手にジェネリックにかえてくれる薬局もあるし、お医者さんでそれを指定してもうてこなんだから、うちはできへんというところもあったりして、ばらばらなんよな。ぜひともこれを推進してもらうことによって、医療費の多少なりとも軽減につながっていくんでないのかというような思いがありますんで、ぜひともその推進方をしてほしいと思います。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） ジェネリック医薬品の推進につきましては、来年度、ジェネリックの差額通知というのを予定しております。この関係で、医師会のほうの了解が必要でございますので、お願いしましたところ、現実的には賛成はいただけませんでしたけど、市がするのであれば、どうぞということでしたので、今は薬剤師会のほうに、することについてのお願いをしている段階でございます。了解が得られれば、来年度に、40歳から74歳までの方を生活習慣病の医薬品を対象に差額通知をしたいと思っております。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 お願いします。終わります。

○小島 一委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 済みません。先ほどの答弁で、淡路病院でIDリンクを進

めていくと申し上げましたが、IDリンクの構築を進めていくの誤りでございましたので、訂正をお願いいたします。

○小島 一委員長 ほかにございますか。川上副委員長。

○川上 命副委員長 最近にぎわしておる体罰についてですけど、きょうの新聞では、父兄が体罰をした顧問の先生を訴えたというような非常に悲しい出来事があるんですが、南あわじ市では、そういったこと、事実というのはないんですか。状況はどうですか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） いじめ同様、体罰につきましても、全くないというふう
に申し上げるのはどうかなとは思いますが、教育委員会に報告を上げるような事象は、私、2年間、学校教育課長をしておりますが、1件もないという状況でございます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 先生方も、我々もそうですが、若いころはいろいろと口で言うよりか、バレーならバレーのボールをぶついたり、一応そういったことはしてきたんは事実ですが、今はそういった体罰手前というんですかな、そういった可能性を秘めたようなことはないんですか。それが、やっぱりやがてはそういったような体罰につながっていくと思うんですけど、どういうふうな調査をしておるんか、把握は十分してますか。

○小島 一委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校教育法にございますように、懲戒というものは許されるが、体罰は禁止されておる。懲戒といいますのは、何か悪いことがあった場合に、例えば、当番を余計にさせるであるとか、そういった方法で、いろんなことがあると思うんですが、そのあたり、どのあたりまでが懲戒に当たって、どこからが体罰かというようなこと、文部科学省も指針等も出ておりますので、そういったことを教職員が十分に理解した上で、児童・生徒の指導に当たるということを今徹底をしておるところでございます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 よろしゅうお願いします。

○小島 一委員長 ほかございませんか。まだほかにありますか、質問のある方。
そしたら暫時休憩をさせていただきたい。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時00分)

○小島 一委員長 再開をいたします。
質疑ございますか。
原口委員。

○原口育大委員 さきの議会で、さんゆ〜館の指定管理で、今度4月からかわるということで、料金値上げに対して何か業者さんのほうにいろいろ要望とか意見書をつけさせてもらったんですけど、今はまだ準備段階で、そういう部分についての交渉もされと思うんですけども、どんな状況でしょうか。

○小島 一委員長 健康課長。

○健康課長 (小西正文) さんゆ〜館の会員で組織します「さんゆ〜館を愛する会」というのがありまして、そちらのほうから陳情なり要望をしていただいております。それにつきましても、会員についてのことでございまして、利用料が上がるということでございまして、4月からの新しく指定管理する業者さんと、今、交渉中でありまして、どちらかといいますと、会員さんが1回利用するごとに100円徴収すると。これについてのことでございまして、それにつきましても、一応こちらで考えていますのは、10枚つづりの利用券を発行いたしまして、それを幾らか値引きしたような形で購入していただくと。それから、会員券のほうですが、3月、4月に1年間有効の会員券を販売しておりますが、これについては年度途中でありましても、何とか1年間有効に使える会員券を発売できないかにつきましても、今、交渉している最中でございます。

○小島 一委員長 原口委員。

○原口育大委員 指定管理の業者が、過去5年間、いろいろ燃料代が上がったりして苦しかった中で、サービスの低下がよう言われたんで、掃除が行き届いてないとか言われたんですけど、その辺もしっかり要望していただいとるんでしょうか。

○小島 一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） その件につきましても、サービス低下をしないようにということで、さらに利用者がふえるようにということで、これはイコールになってくると思いますが、その件につきましても指定管理者にお伝えはしております。

○小島 一委員長 ほかがございますか。楠委員。

○楠 和廣委員 市の人口減少、少子化対策として、いろいろな事業が展開されておるんですが、結婚促進事業として、毎年、70万円の予算で事業がされておるんですが、この事業が始まって7年になると思いますが、この事業効果と問題点についてお伺いをいたします。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 今の質問ということで、婚活イベント、ハッピーマジックの会における事業効果というところかとは思いますが、ここ月に1回、年間10回程度のイベントを開催してきました、結婚に至った成婚実績といいますと、トータルで15組ということではございますが、イベントの参加者において、少し偏った傾向が見られるというところも1つ課題かとは思いますが。

今後も引き続きこういう事業は継続することで、すぐに効果が上がるものでもなく、継続でいろんな機会の提供によって成婚に至るケースをつくっていくものと思っております。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 このハッピーマジックの会が300名近い会員だと思いますが、こうした会員さんは、そのイベント、事業をするときに参加した人数かと思えます。固定的な人数でないと思うんですが。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 会員登録をいただいている人数が、今、311名ほどいらっしゃいます。

イベント参加の数字につきましては、イベントもかなり少人数のイベントですので、そこ

ら辺は、1回のイベントにつき数十名程度の参加になっておりますので、トータル数字ではございません。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 御存じだと思うけど、県のほうも青少年本部で、公益財団法人で、このとりという仲人、仲介というか、そうした事業が22年に発足されまして、会員が4,900人、南あわじ市の場合は会員登録するには、会費というか、費用というか、はいただいておりますか。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） うちの登録については無料でございます。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 県の事業の連携とか、そういった部分の考えは持っておられるか。それとも、県のほうでは、ちょっと聞いたんですが、2年で100組のカップルが誕生したという事業効果も聞いておるんですが、県との事業の連携といった部分で検討されるか、される計画があるのか聞かせてください。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 先ほど申し上げました、1年間に10回程度のイベントを開催しておりますが、その参加対象者というところで、参加資格の中に、県のこうのとりの会員さんも含まれております。また、ひょうご出会いサポートセンターの会員さんも、女性のみですが、参画いただいているというところで、そこらの連携は図れております。また、こういうイベント、PRにおいても県と連携して行っております。

○小島 一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 県のシステムは、登録して、ネットで検索して、会いたいと思ったら、県のほうのバックアップで出会いの機会をつくって事業を進めておるということで、2年間で100組、1年間で50組ぐらいが誕生しておるような事業効果もあるんで、そこらも十分に、せっかくこうして継続は力なりで、促進事業が進められておるんですので、そ

ういった部分でのカップルの誕生をできるだけ、また多くすることが、ひいてはこの事業の目的であります人口減少にも、また少子化問題の解決につながっていくんでないかと思えます。そこらを県も参考にしながら、県と一緒にはいきませんが、参考にしながらの事業取り組みを考えていただきたいと思います。

○小島 一委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（田村愛子） 今おっしゃられた件に、今年度からハッピーマジックの会員さんに、イベントになかなか参加できない方、イベントとなりますと、どうしても休日が多いということもありまして、イベントに参加できない方にも交流の機会をとということで、このハッピーマジックにはお助け隊という市民ボランティアの方がいらっしゃいます。その方々が、個人的な活動において、やはり情報が少ないという課題もいただきまして、今年度から会員さんの中で、お見合いも希望するよというふうな意思をお持ちの方については、新たな情報をいただいて、お助け隊に提供しながら、さらに出会いの場の拡充というところに努めております。

○楠 和廣委員 はい、わかりました。

○小島 一委員長 ほかにございますか。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 人形協会のことで、ちょっとお聞きをしますんですが、500年の伝統というのはようわかるんですが、行政とのかかわり合い、以前から申し上げておるんですが、どうつながっていくんですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 行政とのかかわりですが、人形協会に対しまして支援をするというようなことで、具体的には補助金2,000万円を現在支出しているというようなところでございます。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それだけでなしに、人形協会の財団の事務所は、行政の役所の中にあるのやな。これは以前から申し上げておるけども、それと、人形協会の関係、例えば、事

務局長が教育部長を兼ねるとか、以前からあったんですが、今どないですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） まず事務局は、今現在、教育委員会の中にあります。事務局
長は教育委員会の職員が事務局長をつかさどっております。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ということは、補助金だけでなしに、かかわり合いがかなりいまだに
あるわけやな。その考え方をちょっとお聞きをしようので、どないするの。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） これにつきましては新しい人形座も完成しておりますので、
人形協会のほうには、日はまだ申し上げてないんですが、決まっておりますが、事務局
を人形座のほうへ移していくというような流れがございます。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 人形座を建ちよるときから、もう決まった話よな。この問題について
は、もう何年前から申し上げておるけども、ようよう市長が理事長をかわられたというこ
とだったんやけども、なっとんねんけども、事務局は、今、教育部長が言われたとおり、
まだいまだに教育部の中で持つておる。いつになったら、人形協会が一本立ちできるのか
な。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） まず、事務局を移してというところを今協議させていただい
ておるところでございます。まだ日は決まっております。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 協議しようの。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 協議しております。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 終わります。

○小島 一委員長 ほかございますか。川上副委員長。

○川上 命副委員長 きノウ、うちの公民館の会あったときに聞いたんですけど、辰美校区、旧西淡町は、特に学校施設が非常に多くあいてきているという中で、それぞれ伊加利、阿那賀、丸山にしても、そういった学校施設を使わせていただいておりますが、そういった中で、伊加リのほうで、県民広場事業の中で、ハード事業面の中で、一応寝泊まりできる男女国際交流の施設をこしらえていろいろしておるんですが、このことについて、使用についていろいろ問い合わせがあるわけですが、条例ですね、料金取るんだったら使用条例かな、言いよったんですけど、私は、この施設がこれだけ多くできたときに、地元が公民館の管理をとりとるんですけど、こういったことはどこに権限があって、どういうふうになっていくんか、使用条例とかいうのをこしらえるんですか、どうですか、これ、地元との兼ね合いの中で。ちょっと意味がわからんけど、公民館。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 平成17年だったと思うんですが、県民交流広場事業で、今言われたような取り組みを伊加利地区公民館で実施しておると。それに類する施設を利用する使用料につきましては、公民館条例で定めております使用料にのっとって利用していただいておりますと現在認識しております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 そういう経過じゃなしに、要は、管理体制を、今度は市民交流センターが公民館と施設長が事務員を置いて管理していくという、そういった契約になってくると思うんですけど、やがてこの使用というのはどこに権限あるんですか。南あわじ市の公民館が使用権限があるんか、地元が自由にできるんか、どういうことになっているんですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今、そのあり方について鋭意協議しておるところですが、流れとしましては、伊加利であれば伊加利地区公民館と伊ガリの市民交流センター、この2つの看板ができると思うんですが、使用につきましては、市民交流センターでありながら、あくまでも公民館でございますので、今現在、使用料は公民館で定められておる使用料しかございませんので、現在では公民館の条例にのっとりた利用料金といいますか、そういった流れになってこようかと思ひます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 一応そういった施設が交流センターという中で、多くなつていくということは、これは管轄的に、中央公民館が管轄の中で管理統制をしていくの。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 組織としましては、地区公民館があつて、近い将来、中央公民館が設置をさせていただくわけなんですけど、当然、中央館が把握して、教育委員会あるいは市民交流センター併設でございますので、市民生活部とも、それも把握しながら連携を図つて、運営がされるんではないのかなというような考え方だと思ひます。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 今そういったように活用しとる公民館施設が、跡地利用はようわかるけど、西淡町には、丸山でも、結局、今の新しい学校の跡地と、旧の、前の前の小学校の跡地がほつたらかしになつて、管理ができてないような格好になつて、周囲の人たちが木を植えたり、畑にしたりということで、この間も笑い話しよつてんけど、知らん間に、市が要らなんだら自分のもんになってしまうんちゃうかいなというような、そういった側面で、そういう管理体制というのはできておるんですか。

○小島 一委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 丸山漁港へおりていくところの道の端だと私自身は認識しておるんですが、それにつきましては市の財産、普通財産として、今現在は管理させていた

だいておると。教育施設では、現段階では、もう既にございませんで、そういった管理の体制になっておるかと認識しております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 副市長、淡路市のほうでは、そういった企業に跡地を無償提供とか、いろいろなことしてやっていますわね。うちそのままほったらかしが多いわけやな、これは確かに。そうでしょう。津井小学校にしても、丸山にしても、辰美にしても、どういうふう利用するんか、跡地利用するんか知らんけど、結局は、御中、西淡中学校ができた中で、辰美中が空き地になってしまうと。それを全然跡地利用の計画もなしということになれば、これまたひよっとしたら古くなって壊すのにもだえるような状態になってくると思う。そういったことを全然執行部、教育委員会というものは、これからどんどん辰美校区、旧西淡町は、きのう、おとついても話したんですけど、学校、児童数が少なくて統廃合というのは多なってくる。だけど、早く跡地利用というもの、まず廃校にする場合に、跡地利用というのを考えていきよらんんだら、これ、結局、税金を使こて建ったということで、市民に迷惑かけていくわけや。こんなこと、どう思っとるんですか。

○小島 一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 西淡では、津井小学校の跡地が残っておるということはよく認識はしております。これについては、早く跡地利用のあり方について方向性を出したいなというふうなことは思っております。

また、これから出てくると想定される学校跡地、これについても一連の中で何とか利用が見込まれていくんではないかなと思っております。何分にも、今回、4月にはそういうふうな統合されるということでございますので、統合をできるだけスムーズにやっただくということを最前提にしながら、跡地についても我々としては鋭意検討してまいりたいと思っております。できるだけ早く検討して、皆さん方に方向性をお知らせしていくことにしたいと思っております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 早く言えば、辰美校区は、かなり学校の跡地が、統合した幼稚園全部あいてくるわけやな、これ。阿那賀の幼稚園も、前の幼稚園あいとって、どういう契約になつとるか、建ったままになつとるわな、これ。つぶしてくれと言われとるんかな、あれ。そういったことで、最終的には空き地、跡地が大変な南あわじ市の、逆に言うたら

資産になれへんわな。負債になってくるわな。そんなんは、やっぱり計画していかんことには、ちゃんとしていかんことには、やがてはにっちもさっちも動かんようになるんちゃうんか。どうですか。

○小島 一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） おっしゃるとおりやと思います。できるだけ、ですから先ほど言いましたように、統合が完成した暁には、いろいろのことを総合的に判断しながら、その地域の遊休地になっていく施設については利用価値を見出していきたいというふうには思っております。

○小島 一委員長 川上副委員長。

○川上 命副委員長 総合的に判断判断言うても、日がたつのは早いさかいよ、川野副市長のおるときに、ひとつ計画して、ちゃんとしてもらわんことには、余り長い間考え込んどったら済んでしまう。ひとつ何とか市民の皆さんに申しわけ立つような土地利用というものを考えていただきたい、かように思います。ひとつよろしく。

○小島 一委員長 ほか。蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今回の関連して、交流センターの中の業務の1つとして、窓口業務が併設されるわけなんですけど、内容について、ちょっとおさらいをしたいんですが、どの範囲されるのか。

○小島 一委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 窓口業務についてですが、戸籍、全部事項証明、また印鑑証明、所得証明等の即時発行をいたします。また、福祉業務については実施せず、書類等の取り次ぎのみになっております。

以上です。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 具体的に言うと、そういうふうなことなんやけども、要は申請なり何なり、書類を上げて受け付けをして、その日に発行できるようなものだけの取り扱いにな

るわけ、それとも受けて何日間後に返すものまで窓口業務として取り扱いされるわけですか。

○小島 一委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 原則として、即時発行できるもののみです。後日、また足を運んでいただいておりますというようなのは取り扱わず、そこでお待ちいただいております間に交付の手続をするというようなものです。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 そうそうないとは思いますが、そういうことは。それは本庁へ行きやあええということになってくるんやけども、中に相談をされるような部分かなり出てくるのかなというふうなことがあるんですが、そういうふうなものは範疇の中に入っている。

○小島 一委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 原則として、相談は受け付けておりませんが、そこにおいて関係部署等を案内して、内線電話等で相談いただくというようなことは実施していく予定であります。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 要はテレビ電話ではないんやけども、そんなんのやりとりができるような、例えばよ、それにかわって担当者をつないでもらうて、電話でやりとりを直接できるとか、そういうふうなところまで範疇に入るとるのかな。

○小島 一委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（久田三枝子） 一応、テレビ電話というのは考えておりませんが、相談業務については電話ですとか、担当者が市民交流センターのほうへ出向くというふうにして、解決していく予定にしております。

○小島 一委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 例えば、窓口で相談する担当につないでいただいて、そこで電話なりのやりとりはできるぐらいはできるの。

○小島 一委員長 市民生活部次長。

○市民生活部次長（久田三枝子） はい、できます。

○蓮池洋美委員 わかりました。

○小島 一委員長 ほかがございませんか。
登里委員。

○登里伸一委員 介護保険の認定のことで、普通、何かで倒れて救急車等で搬送されて、入院いたしました場合、介護が必要な場合は認定を受けなきゃいけませんね。この認定が、大体1カ月ぐらいかかるというふうに言われておるんですが、今、非常にもっとはよできらんかというのが住民の声でした。その仕組みをまず説明お願いできますか。

○小島 一委員長 健康福祉部次長兼長寿福祉課長。

○健康福祉部次長兼長寿福祉課長（小坂利夫） まず、介護が必要になった場合は、その申請書を出していただきます。その申請書をいただきますと、市の認定調査員が、その申請者を訪問して、その体の状態を79項目について確認します。同時に、主治医についても、その申請者の状態について、項目たくさんあるんですが、それについて出していただきます。これは主治医の意見書と言っております。意見書と認定調査員の調査結果を総合しまして、これ日本全国統一の介護認定の電算システムに入れます。その結果、1次判定が出てまいります。その1次判定をもとに、市の設置しております介護認定審査会で、その内容を見ていただいて、最終的に認定、介護度が出るという仕組みになっております。国のほうでは、30日以内に結果を出すようにということで通達が来ている状況です。本市については、平均ですが29日ぐらいで、今、結果を出しているという状況でございます。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 ということは、結局、認定会議といいますか、それが遅くなるのです

か、それとも主治医からの書類等が遅いという、その辺はどうなんでしょうか。

○小島 一委員長 健康福祉部次長兼長寿福祉課長。

○健康福祉部次長兼長寿福祉課長（小坂利夫） 申請から主治医の意見書なり、認定調査を終えるまでに、大体2週間ぐらいかかります。その結果をコンピュータ判定して、審査会の委員さんには審査の1週間前にその状況をお送りして、審査会当日、その内容について、さらに審議していただくということになっておりまして、どうしても30日弱の日数がかかっているというのが現実でございます。

ただ状況によりまして、本当に更新というのが30日ぐらいかかっていますが、新規申請については急を要する場合が多いので、できるだけ早く事務等を進めているという状況です。

○小島 一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 仮の話で申しわけないんですが、入院して、非常に元気になられて、帰って通院しなさいということになった場合の介護認定が終わって、そういうサービスを受けられるということがわかった場合は、先に日にちを繰り下げて支払い関係はちゃんとそれに添うたことにしてくれるような、そういう状況はあるんでしょうか。

○小島 一委員長 健康福祉部次長兼長寿福祉課長。

○健康福祉部次長兼長寿福祉課長（小坂利夫） 介護サービスの対象になるかどうかの出発点ですが、申請時にさかのぼって介護のサービスの対象になります。ですから、30日後の決定であったとしても、例えば、1月1日に申請があって、1月末に判定が出たとしても、1月1日からのサービスは対象になります。ただし、これはあくまでも要介護度がついたという場合です。

○登里伸一委員 よくわかりました。終わります。

○小島 一委員長 ほかがございませんか。

（「なし」の声あり）

○小島 一委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

それでは、その他に入りたいと思いますが、その他で何かございますか。

(「なし」の声あり)

○小島 一委員長 ございませんでしたら、質疑を終結いたします。

執行部より何か報告事項はございませんか。ありませんか。

それでは、報告事項もないようでございますので、これで本日の文教厚生常任委員会を閉じたいと思います。

本日はどうも御苦労さまでございました。

(閉会 午前11時32分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年1月24日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 小 島 一